

市民サービスコーナーの一部廃止について

1 概要

市内5カ所の市民サービスコーナーのうち、さんくす・江坂・原・岸部の4か所について、平成 28 年(2016 年)9月末日をもって廃止します。

2 市民サービスコーナーについて

- (1) 目的 本庁・出張所から離れた地域での証明書交付等サービス
- (2) 設置根拠 吹田市市民サービスコーナー規則
- (3) 取扱事務 住民票、印鑑証明、母子手帳の交付
- (4) 設置場所 さんくす、江坂、原、岸部、北千里(別紙参照)
- (5) 利用時間 月～金：9時～17時30分 土：9時～12時
- (6) 体制 非常勤職員を各コーナーに3～4人配置

3 一部廃止にあたっての考え方

(1) 一部廃止の理由

平成 28 年 1 月下旬から、個人番号カードを利用し、住民票・印鑑証明についてコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスを開始します

これに伴い、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクスのマルチコピー機を利用して、証明書発行が可能となります。対応店舗は、吹田市内にも約 90か所あります。

市民に身近な場所における証明書発行サービスが充実することを踏まえ、近辺に対応するコンビニ店舗が立地する市民サービスコーナーについては廃止します。

(2) 北千里サービスコーナーの継続(別紙参照)

北千里サービスコーナーの近辺には、対応するコンビニ店舗が立地しないことを踏まえ、当面、北千里サービスコーナーについては継続する必要があるものと考えます。

(3) 一部廃止の時期

個人番号カード交付やコンビニ交付の普及に必要な期間を踏まえ、平成 28 年 4 月から6か月間の周知期間を経て、平成 28 年 9 月末日とします。

4 スケジュール

- 平成 28 年 1 月以後 公共施設最適化推進委員会で跡利用を検討
- 平成 28 年 3 月 平成 28 年度当初予算審議
- 平成 28 年 4 月 市民向け広報開始
- 平成 28 年 9 月末日 さんくす・江坂・原・岸部の市民サービスコーナーを廃止

5 北摂各市の状況

豊中市：平成 25 年 4 月コンビニ交付開始後、サービスコーナーを廃止（平成 25 年 12 月）

高槻市：今後コンビニ交付を予定、支所・サービスコーナーの見直しを検討

茨木市：平成 25 年 10 月コンビニ交付開始、従来からサービスコーナーなし

箕面市：今後コンビニ交付を予定、図書館等での証明書交付サービスは当面継続

摂津市：平成 28 年 1 月コンビニ交付を予定、サービスコーナー廃止を検討

池田市：コンビニ交付、サービスコーナー見直しの予定なし

参考 平成 26 年度 住民票・印鑑証明の交付状況（無手数料分を除く）

(件)

	本庁	千里	山田	千里丘	市民サービスコーナー					合計	
					さんくす	江坂	原	岸部	北千里		
住民票	98,654	28,748	15,294	11,160	7,275	10,415	2,996	1,537	8,032	30,255	184,111
印鑑証明	49,734	19,768	11,457	7,992	5,287	8,234	2,582	1,265	6,505	23,873	112,824
計	148,388	48,516	26,751	19,152	12,562	18,649	5,578	2,802	14,537	54,128	296,935
構成比	50.0%	16.3%	9.0%	6.5%	4.2%	6.3%	1.9%	0.9%	4.9%	18.2%	100.0%

